

第4次

鳥取市男女共同参画 かがやきプラン

令和3年度～令和7年度

だれもが「幸せ」であるために…
そして「暮らしやすい」「まことに…
何が必要だと思えますか？



▶▶ プラン策定の趣旨

鳥取市では、平成11(1999)年8月に初めて鳥取市男女共同参画いきいきプランを策定して以降、数次にわたってプランを策定し、男女共同参画社会を実現するための施策に取り組んできました。この間、男女共同参画に関する新たな関係法令の施行や重要課題を検討する専門調査会の開催など、国の動きが加速していることを踏まえ、本市の男女共同参画社会の実現に向けた取組を、さらに実効性の高いものとするため、第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランを策定し『男女共同参画都市・とっとり』の実現に向けてさまざまな施策に取り組みます。

▶▶ プランの位置付け

男女共同参画社会基本法第14条第3項及び鳥取市男女共同参画推進条例第7条に基づくプランです。プランの推進にあたっては、鳥取市総合計画をはじめとする他の関連計画との整合性も図ります。

また、プランの一部を女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に定める市町村推進計画及び、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項における市町村基本計画として位置付けます。

▶▶ プランの期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間です。



テーマ 1

男女共同参画社会の
実現に向けた基盤づくり



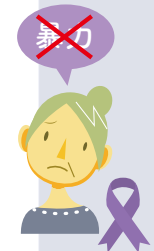
テーマ 2

男女がともに
活躍できる環境づくり



テーマ 3

男女間における
あらゆる暴力の根絶



テーマ 4

安全・安心に暮らせる
社会づくり



性別による固定的役割分担意識や、社会的慣習における性差に関する固定観念など、まだまだ男女平等の意識が進んでいるとは言えません。子どもの頃から男女共同参画について学ぶとともに、家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取組を推進します。

目標1 >>>> 男女共同参画への理解促進

◇取組項目

- (1)男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動
- (2)男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3)男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上【重点項目】

目標2 >>>> 子どもの頃からの男女平等の推進

◇取組項目

- (1)家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施
- (2)子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施【重点項目】

だれもが一人ひとりの能力を最大限に発揮できるよう、それぞれの事情（育児や介護など）に応じた多様で柔軟な働き方を実現することが必要です。また、職場や地域・社会活動の場における女性の活躍を推進するため、それぞれの政策・方針決定過程へ女性が参画しやすい環境を整える取組を進めます。

目標3 >>>> 働く場における女性の活躍推進

◇取組項目

- (1)ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進
- (2)ライフステージに応じた育児・介護支援の充実
- (3)男性の家事・育児・介護への参画促進【重点項目】
- (4)女性の職域拡大と管理職への登用の促進【重点項目】
- (5)雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (6)農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

目標4 >>>> 地域・社会活動における男女共同参画の推進

◇取組項目

- (1)議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2)性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

男女間における暴力の被害者の多くは女性です。DV※など女性に対する暴力は、さまざまな要因から起こりますが、重大な人権侵害です。だれもが、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育や啓発を推進します。

また、被害者が安心して社会生活を営むため、被害者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな自立までの支援を行います。

※ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のことで、身体的暴力はもちろん、性的、心理的暴力を含む。

目標5 >>>> 男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

◇取組項目

- (1)性犯罪・性暴力を許さない環境整備【重点項目】
- (2)暴力の防止に向けた関係機関の連携

目標6 >>>> 被害者に対する支援の推進

◇取組項目

- (1)被害者が安心して相談できる体制づくり【重点項目】
- (2)いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

だれもが心身共に健康で自分らしく暮らすために必要な支援を行います。特に女性特有の健康上の問題に対する取組や、性的マイノリティなど多様な性※について正しい知識を持つ理解者を増やす取組を推進します。

また、防災に関する政策などに女性の視点を取り入れるため、女性が参画しやすい仕組みづくりを進めます。

※性のあり方には、身体の性以外にも様々な要素があり、大きく4つの要素（身体の性別、性自認、性的指向、表現する性別）から成り立っている。その組み合わせによって様々なセクシュアリティ（性のあり方）が形作られており、性的マイノリティ（LGBT）や性的指向と性自認（SOGI「ソジ」）などの用語がある。

目標7 >>>> 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

◇取組項目

- (1)生涯を通しての健康づくり
- (2)地域包括ケアシステムの充実

目標8 >>>> だれもが安心して暮らせるまちづくり

◇取組項目

- (1)高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援
- (2)外国人住民等への支援
- (3)性的マイノリティに関する理解促進【重点項目】

目標9 >>>> 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

◇取組項目

- (1)防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2)女性の視点を取り入れた災害対応力の強化【重点項目】

『男女共同参画都市・とっとり』の実現には、何が必要なの？

鳥取市に住んでいる人、働いている人、学んでいる人、事業を行っている人、地域活動を行っている団体の構成員など、**すべての人々で取り組むことが必要**です。

男女共同参画について、すべての人々が**「共感」**し、すべての人々が**「協働」**し、さまざまな場面において、一人ひとりができることから**「実行」**することが大切です。

市

社会情勢等を踏まえ、男女共同参画を推進するためのプランを策定し、その実施に当たっては、**市民及び事業者等と協働して取り組みます。**

市民

基本理念に対する理解を深め、男女共同参画を推進するためのプランに基づいて、**市及び事業者等と協働して取り組みます。**

事業者 地域活動団体

基本理念に対する理解を深め、男女共同参画を推進するためのプランに基づいて、事業活動等に関して、**市及び市民と協働して取り組みます。**



家庭では…

- ・「男らしく」や「女らしく」ではなく「その人らしく」を大切に。
- ・みんなが主体的に家事にかかわって「ありがとう」を大切に。
- ・互いに認め合うことで、DVの防止につながり「円満な家庭」に。

職場では…

- ・性別に関係なく「個人」の能力が発揮される「雰囲気づくり」を大切に。
- ・みんなの視点を取り入れて、だれもが「働きやすい」環境づくりを大切に。
- ・仕事と家庭生活の両方を充実させて、「相乗効果」を生み出そう。

性別、国籍、
年齢、価値観の
違いなどを
受入れ…

学校では…

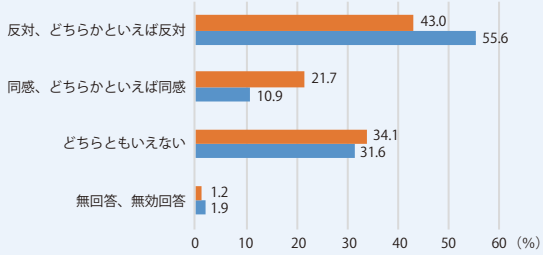
- ・性別に関係なく「個性」を伸ばす教育が行われます。
- ・「男らしく」や「女らしく」ではなく「その人らしく」を大切に。
- ・性別に関係なく「個人」の能力が発揮される「雰囲気づくり」を大切に。

地域や社会活動では…

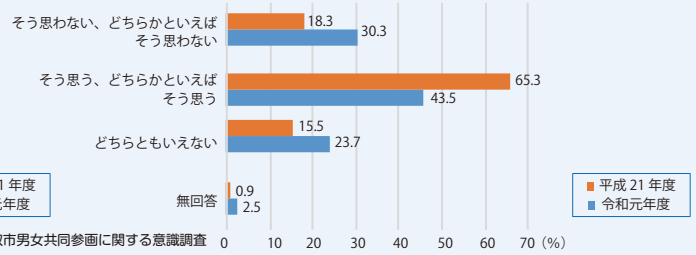
- ・自分にできることは、自分で責任をもって取り組みましょう。
- ・できないところは、家庭や地域や社会の制度で支え合いましょう。
- ・性別や年齢に関係なく、だれもが参画できる「雰囲気づくり」を大切に。



性別による固定的役割分担意識
「男は仕事、女は家庭」という考え方

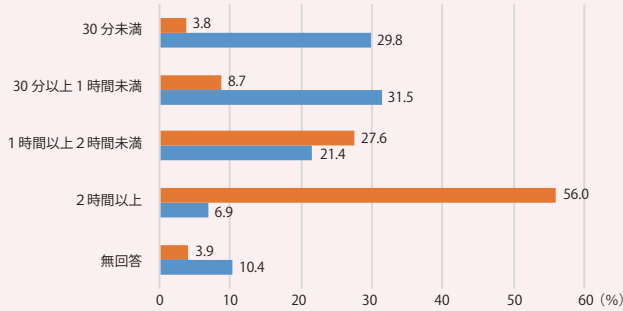


男らしく女らしくの育て方「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」という考え方



「男は仕事、女は家庭」という考え方について、反対意見が、10年前から12.6ポイント増え55.6%となり、啓発などによる一定の成果が見えます。また「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」という考え方についても、反対意見が、10年前から12ポイント増え30.3%となっています。

家事・育児・介護をしている時間の合計（1日あたり）



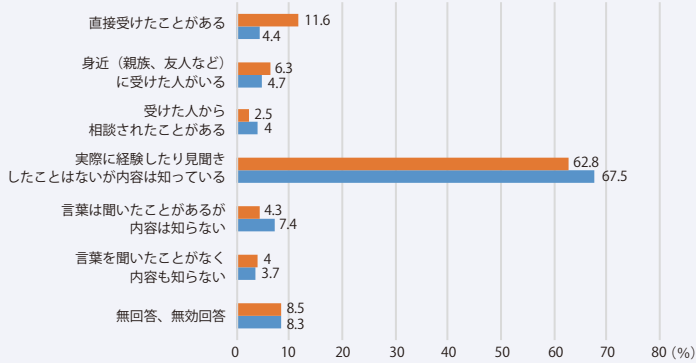
家事・育児・介護をしている時間（1日あたり）は、女性では2時間以上が56%と最も多く、男性では30分以上1時間未満が31.5%と最も多くなっています。全体的に見ても、男性より女性のほうが家事等にかかる時間が圧倒的に多いことがうかがえます。



■女性 ■男性

資料：鳥取市男女共同参画に関する意識調査（令和元年度）

DVについて、経験したり、見聞きしたことがある割合



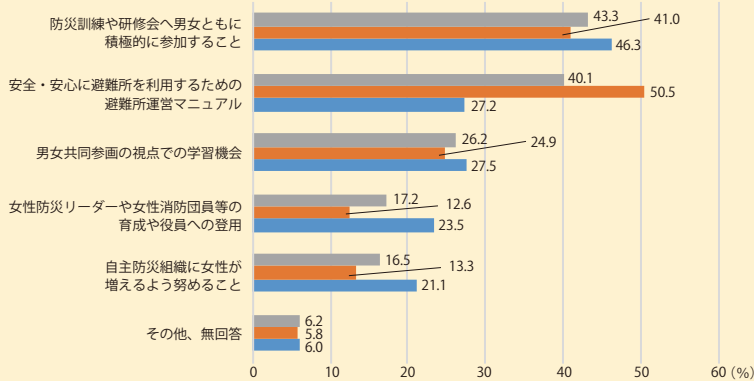
DVを「直接受けたことがある人」「身近に受けた人がいる」「受けた人から相談されたことがある」の合計が、女性では20.4%で、男性では13.1%と、女性のほうが7.3ポイント高い状況です。



■女性 ■男性

資料：鳥取市男女共同参画に関する意識調査（令和元年度）

地域の災害・防災対策に関する意識「地域の防災・災害対策において男女共同参画の視点で必要なこと」 ※二つ以内回答可



全体では「防災訓練や研修会へ男女ともに積極的に参加すること」が43.3%と最も高く、次に「安全・安心に避難所を利用するための避難所運営マニュアル」が40.1%となっています。また、男性と女性によって意識の違いがあることがわかります。



■全体 ■女性 ■男性

資料：鳥取市男女共同参画に関する意識調査（令和元年度）

相談窓口

鳥取市子ども家庭相談センター

(鳥取市富安 2 丁目 138-4)



- 子育ての不安や悩みに関する相談
- 妊娠SOS(予期しない妊娠など、誰にも相談できず悩んでいる方)
- 家庭のことに関する相談
- 配偶者からの暴力に関する相談

メールアドレス kosodate@city.tottori.lg.jp

受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

子育て相談ダイヤル **(0857) 36-0505**

妊娠相談ダイヤル **(0857) 36-0506**

家庭相談ダイヤル **(0857) 20-3463**



鳥取県配偶者暴力相談支援センター

受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(ただし、受付時間外であっても緊急を要する場合は対応します。)

東部

鳥取県 福祉相談センター (鳥取県婦人相談所)

鳥取市江津 318-1

電話番号

(0857) 27-8630

中部

鳥取県中部 総合事務所福祉保健局 障がい者支援課 心と女性の相談担当

倉吉市東蔵城町 2

電話番号

平日 **(0858) 23-3152**
平日
緊急時 **(0858) 23-3147**

西部

鳥取県西部 総合事務所福祉保健局 障がい者支援課 心と女性の相談担当

米子市東福原 1 丁目 1-45

電話番号

(0859) 31-9304

DV 夜間休日電話相談 >>>> 電話番号 **0858-26-9807**

夜間(毎日 17:15～8:30)
休日(土・日・祝日 8:30～17:15)

発行(令和3年3月)

鳥取市男女共同参画課

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町 71 番地
TEL (0857) 30-8076 FAX (0857) 20-3945
メールアドレス danjyo@city.tottori.lg.jp
鳥取市ホームページアドレス
<http://www.city.tottori.lg.jp/>

鳥取市 HP
>>>



鳥取市男女共同参画センター 「輝なんせ鳥取」

〒680-0822
鳥取県鳥取市今町二丁目 151 番地(鳥取大丸 5 階)
TEL/FAX (0857) 24-2704
メールアドレス danjyo-center@city.tottori.lg.jp

Facebook
>>>

